

マーサー・インベストメンツ部門  
利益相反に関する声明  
2026年3月

マーサー・インベストメンツ部門

# 利益相反に関する声明

2026年3月

## 目次

マーサー・インベストメンツ部門.....	1
利益相反に関する声明 .....	1
2026年3月 .....	1
目次.....	2
はじめに .....	3
定義.....	4
利益相反の認識.....	5
利益相反の種類.....	6
利益相反の具体例.....	7
マーサー・インベストメンツ部門とクライアント間の利益相反 .....	7
クライアントとの料金設定.....	7
マーサーやマーシュ内の複数の事業部門または法人間で生じる利益相反.....	9
サービスとソリューション.....	9
アセットマネージャーに関する調査.....	11
特定の証券発行.....	13
アセットマネージャーおよびその他のサービスプロバイダとの取り決め.....	13
MRSH 証券の保有.....	15
クライアントと従業員、その家族間、または重要な個人関係の利益相反.....	16
マーサー・インベストメンツ部門のクライアント間の利益相反 .....	17

## はじめに

マーシュのビジネスであるマーサーは、健康、資産、キャリアの分野における大手グローバルコンサルティング会社です。マーサーは、企業にとって最も重要な資産である人材の健康、資産、成果の向上のために、世界中のクライアントを支援しています。マーサーは、マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ（NYSE：MRSH）の一部門です。マーサーは、70年以上にわたってクライアントのニーズに応えることに専心してきました。

マーサーのウェルス事業は、投資およびリタイアメントサービスの世界的な大手プロバイダです。

マーサーのウェルス事業の投資セグメント（「マーサー・インベストメンツ部門」）が提供する投資サービスには、調査、分析ツール、投資助言の提供、ならびに投資ポートフォリオと投資ファンドの一任管理を含めた投資助言の実施などがあります。

この利益相反に関する声明（以下「声明」）は、マーサー・インベストメンツ部門が投資事業に関して特定した利益相反全般をまとめ、マーサー・インベストメンツ部門がこうした利益相反をどのように管理し、軽減しているかを説明するものです。ただし、現在わかっている、あるいは今後起こりうる利益相反のすべてを網羅しているわけではありません。この声明はグローバル開示文書として、マーサー・インベストメンツ部門が投資サービスを提供する国と地域のあらゆる利益相反に対処することを意図したもので、対処するものでもありません。また、マーサー・インベストメンツ部門が特定のサービスや法域に関して発行する、クライアントへのサービス内容や現地規制をより詳細に反映して別途発行する利益相反に関する声明に優先することも意図していません。また、他のマーサーおよびマーシュの事業部門やセグメントとの関係に関連する可能性のある利益相反すべてを網羅することも意図していません。

利益相反とは、実際に存在するか、または外見上存在するにかかわらず、個人または企業が他方を犠牲にして一方に便宜を図ろうとすることを意味します。こうした利益相反には、さまざまなプロフェッショナル・サービスを提供する大手企業であれば、どこにでも内在するものもあれば、マーサー・インベストメンツ部門がクライアントに提供するサービスの本質に由来するものもあります。マーサー・インベストメンツ部門は、倫理的かつ透明性のある事業を遂行することに取り組んでおり、主にクライアントの利益を守るように策定された慣行、方針、手順に従って、こうした利益相反を管理するよう努めています。マーサー・インベストメンツ部門が、完全に防止できない利益の不一致が生じる可能性を特定した場合は、当該利益相反の内容およびその管理方針を開示することにより、こうした利益相反を管理するよう努めています。

この声明を読んで不明な点がある場合、または具体的な内容に関する詳細が必要な場合は、マーサー・インベストメンツ部門担当者までお問い合わせください。

## 定義

この声明の用語は次の意味で使われています。

「投資ソリューション」（別名：「OCIO」、「受託者管理」、「委任ソリューション」）とは、マーサー・インベストメンツ部門が提供する投資運用サービスを指します。マーサー・インベストメンツ部門は通常、クライアントのポートフォリオまたはその一部に対して裁量権を行使します。

「関係会社」とは、マーシュ傘下の法人を指します。

「マーシュ」とは、マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズとその関連会社を指します。

「マーサー」とは、世界各地のさまざまな法人を通じて事業を展開するマーシュの一事業を指します。

「マーサー・ファンド」とは、マーサー事業体の要請により設立され、マーサー事業体により編成され、支援され、または運用される投資ファンドを指します。

「マーサー・インベストメンツ部門」とは、投資サービスを提供するマーサー・ウェルスのセグメントです。

「マーサー・ウェルス」とは、マーサーの投資およびリタイアメントサービスを提供する事業部門を指します。

「MRSH 証券」とは、マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズが発行した有価証券を指します。

## 利益相反の認識

利益相反の特定、回避、管理、および軽減には、常に取り組んでいく必要があります。マーサー・インベストメンツ部門は、その業務慣行、統制および監督プロセス、クライアントとのコミュニケーション、開示レビュー、ピアレビュー手順、継続的なトレーニング、監視、テストを通じて、利益相反の認識環境を構築しています。このプロセスは、主に次のような要素で構成されます。

- **行動規範**-従業員には、就業条件としてマーシュの行動規範『[The Greater Good](#)』を順守する義務があります。『[The Greater Good](#)』には、利益相反を含む倫理問題に対応する際の明確な要件およびガイドラインが定められています。
- **贈答品および接待に関する方針**-従業員は、贈答、飲食、または接待を受けることで不正に影響を受けないようにするために定められた、贈答品および接待に関する方針を順守する義務があります。
- **守秘義務**-従業員は、クライアントの秘密を保護し、インサイダー取引とこれに関連する適用法規制を順守する義務があることについて説明を受けています。
- **個人投資に関する報告**-マーサー・インベストメンツ部門の従業員は、適用される法律および規制の適用対象とされたり、特定の個人投資を禁止されたり、その他の個人投資について報告または事前承認を要するなど、個人投資に関するポリシーの対象となることがあります。
- **管理職および社外の役職**-従業員には、利益相反が生じる可能性がある外部の役職を受諾し、就任する前に、承認を求めることが義務付けられています。
- **調査およびレーティングプロセス**-調査担当者に関連スタッフは、方針とガイドラインに従って業務を遂行しており、投資調査およびレーティングプロセスの完全性保護を目的としたトレーニングが提供されます。調査とレーティングは、マーサーまたはマーシュの取引関係にかかわらず、戦略や対象に対する専門家またはチーム固有の意見を表明したものです。

## 利益相反の種類

利益相反は以下の関係で起きる可能性があります。

- マーサー・インベストメンツ部門とクライアント間
- マーサーやマーシュ内部の事業分野間または法人間
- マーサー・インベストメンツ部門の管理部門または従業員、マーサー・インベストメンツ部門のクライアント
- クライアントまたはクライアントグループ

利益相反は、以下のような状況で生じる可能性があります。

- 以下を通じて特定の種類のソリューションやクライアント契約から、より高い収益や利益を獲得する場合：
  - クライアントに対して、よりシンプルで低コストのソリューションが利用可能な場合に、より複雑で高コストなソリューションを提供するとき
  - マーサーまたはその関連会社が、別のソリューションを利用できる場合でも、マーサー・ファンドまたはクライアントポートフォリオの証券を直接管理して、追加の手数料を受領するソリューションを提供するとき
- クライアントにサービスや商品を提供する者とマーサー・インベストメンツ部門が関係を持つとき（料金設定や手数料など）
- クライアント、サービスプロバイダ、アセットマネジャーから機密情報を受領した場合
- マーサーやマーシュの従業員に業績、紹介、または営業関連の報酬が支払われたとき
- マーサーまたはマーシュ従業員がクライアントやサービスプロバイダと個人的に関係があるとき
- 贈答や接待がクライアントや見込み客に提供されるとき、または現在または将来的なサービスプロバイダから従業員に提供されるとき
- 従業員が外部の役職に就任している場合
- マーサーやマーシュ事業体間で協力するとき

## 利益相反の具体例

以下に、マーサー・インベストメンツ部門の潜在的な利益相反とその管理方法および軽減策を説明します。

### マーサー・インベストメンツ部門とクライアント間の利益相反

マーサー・インベストメンツ部門のサービスは、クライアント個別の希望に応じて当部門との関係レベルを選択できるように一連のサービスとして提供されます。このビジネスモデルは、クライアントに多大な柔軟性を提供する一方、マーサー・インベストメンツ部門は、自社の利益とクライアントの利益との間に利益相反が生じる可能性を認識しています。以下に、この種の主な利益相反の説明とその管理方法と軽減策を示します。

### クライアントとの料金設定

マーサー・インベストメンツ部門は多様な料金設定で、さまざまな投資サービスをクライアントに提供しています。現行の料金設定には、定額料金、時間制料金、助言または運用対象の資産に基づく手数料、パフォーマンスに応じた調整が付随する料金などがあります。

一部の資産クラスでは、サービスやソリューションの複雑性が高いことがあるため、マーサーまたはその関連会社が証券の直接管理を行う場合があります。マーサー・インベストメンツ部門は、かかるサービスまたはソリューションに対して別途料金レートを設定することがあります。そのような状況では、マーサー・インベストメンツ部門には、よりシンプルで低コストのソリューション、またはより適切なソリューションが利用できる場合でも、これらのソリューションを提案または配分する誘因が生じることがあります。

マーサー・インベストメンツ部門の投資ソリューションは、第三者アセットマネジャーにより実施されます。一部の法域では、社内の直接投資管理能力により実施されます。第三者アセットマネジャーが採用される状況では、マーサー・インベストメンツ部門は、状況に応じてできるだけ手数料を低く設定するよう交渉しています。

特定の法域では、マーサー・ファンドを通じて投資ソリューションを実施しています。マーサー・インベストメンツ部門は、特定のマーサー・ファンドから手数料を受け取りますが、これにより、別のファンドや第三者ファンドに優先してマーサー・ファンドを提案、推奨、選択する誘因が発生する可能性があります。

クライアントの希望に応じて、一部の投資ソリューションのクライアントには、マーサー・インベストメンツ部門より第三者および関連会社のアセットマネジャーに支払われる投資運用手数料とは別に（またはこれに追加して）、マーサー・インベストメンツ部門に支払われる手数料を定めた料金を設定しています。投資ソリューションのクライアントは、マーサー・インベストメンツ部門に支払う手数料とは別に、第三者投資マネジャーの手数を直接負担する場合があります。これらの料金設定は「ネット料金」設定または「個別料金」設定と呼ばれます。一方、他の投資ソリューションのク

クライアントには、マーサー・インベストメンツ部門より第三者および関連会社のアセットマネージャーに支払われる投資運用手数料込みで、マーサー・インベストメンツ部門に支払う手数料を定めた料金を設定しています。この料金設定は「総額料金」または「一括料金」と呼ばれます。総額ベースの料金設定では、料金または数量割引（マネージャーが運用する資産額が増加すると、マネージャーに支払われる手数料が減るなど）を交渉して、資産クラスや第三者アセットマネージャーを選択することにより、マーサー・インベストメンツ部門が利益を得ることがあります。また、主にこうしたマネージャー手数料に基づいて、第三者アセットマネージャーを選択する誘因が生じる可能性もあります。マーサー・インベストメンツ部門では、バンドル型およびアンバンドル型の料金体系のいずれにおいても、関係会社／自社の直接投資管理能力への配分比率の高さに応じて、手数料が高くなることがあります。

### 軽減策（対策）

- マーサー・インベストメンツ部門は、文書化されたプロセスに従って第三者アセットマネージャーを調査、評価、推奨、選択しますが、その際に、手数料以外にも、複数の要因を考慮しています。これらのプロセスでは、全サービスで一貫したガバナンスを実践しています。マーサーがクライアントから報酬を受け取る基準は、第三者マネージャーの調査の際に考慮される要因ではありません。
- マーサー・インベストメンツ部門では、クライアントとの料金設定を開示文書やクライアント契約に明確に記載しており、適用される法規制に準拠して構成されています。多くの場合、マーサー・インベストメンツ部門は、手数料免除やクレジットの使用、手数料無料のシェアクラスなど、別のファンドや第三者ファンドよりもマーサー・ファンドを推奨する誘因を排除するよう、クライアントおよびマーサー・ファンドとの料金設定を構成しています。マーサー・インベストメンツ部門がクライアントから手数料を受け取り、そのクライアントが投資するマーサー・ファンドからも手数料を受け取る場合、手数料を個別にクライアントに開示して、承認を受けています。特定の場合、クライアントにマーサー・ファンドへの投資を認める、または承認するよう依頼することがあります（例：マーサー・インベストメンツ部門とクライアント間の投資運用契約の承認、またはマーサー・ファンド個別の契約を通じて）。
- クライアントに資産配分、資金提供決定、推奨を提出する場合、マーサー・インベストメンツ部門では各クライアントの投資ニーズや目標、財務状況、リスク許容度、長期的な利益、さまざまな資産クラスのリスク特性などの複数の要因を考慮しています。また、クライアントは通常、運用対象のアカウント内の資産配分やリスクの設定基準をマーサー・インベストメンツ部門に提示します。一般的に、これらの資産配分またはリスクの設定基準は、クライアントの同意がなければ変更できません。ある特定の資産クラスで投資の複雑度が高いことを理由に、マーサー・インベストメンツ部門がクライアントから高い手数料を受け取る場合、及び／または、マーサーやその関連会社が直接証券を運用する資産クラスにおいて、マーサー・インベストメンツ部門とクライアント間の契約の一環として、かかる手数料をクライアントに開示して、承認を受けています。

- マーサー・ファンド内で資産配分決定を実施する際に、ポートフォリオ・マネージャーが投資判断を行い、マーサー・ファンドの文書に詳述される投資ガイドラインや目的に準じてファンドを運用します。この文書は、かかる投資先の資産クラスや設定基準などを明確に示すため、全クライアントに提供されます。
- マーサー・インベストメンツ部門は、投資のパフォーマンスとリスク目標をクライアントとともに設定し、定期的に見直しています。

## マーサーやマーシュ内の複数の事業部門または法人間で生じる利益相反

### サービスとソリューション

マーサー・インベストメンツ部門は、資産配分、資産クラス、投資戦略、具体的な投資や投資プロバイダ（アセットマネージャーまたはファンドの推奨事項を含む）から投資の推奨や一任投資運用契約の実施まで、クライアントに多数のサービスとソリューションを提供しています。さらに、自社の投資ソリューションをはじめ、クライアントの行動に役立つサービスを提供することもあります。クライアントの投資戦略を実施するため、マーサーが自社の投資ファンドとソリューションを提供する一部の法域では、その投資アドバイザリー業務は独立したものとみなされません。これは、第三者ファンド/マネージャーよりも、自社ソリューションを推奨する誘因があるためです。マーサー・インベストメンツ部門の投資ソリューション事業は、投資運用に関連してマーサー・インベストメンツ部門の最善のアイデアを取り入れ、状況によっては、投資運用以外の分野でマーサー・インベストメンツ部門の最善のアイデアを組み込んでサービスを提供するよう努めています。このようなソリューションには、導入済みのコンサルティング・サービスやマーサー・インベストメンツ部門のダイナミックなリスク回避サービスなどが含まれます。一部の法域では、アセットマネージャーの投資戦略にアクセスできるように、マーサー・インベストメンツ部門がプラットフォームを提供しています。こうしたソリューションは通常、マーサー・ファンドを使用しますが、マーサー・インベストメンツ部門とクライアントの間に利益相反が生じる可能性があります。

クライアントがマーサー・インベストメンツ部門との業務範囲拡大を選択した場合、またはマーサー・インベストメンツ部門を投資ソリューションプロバイダとして選択した場合、マーサー・インベストメンツ部門は通常、マーサー・インベストメンツ部門とアドバイザリーのみ関係にある場合に比べて、追加の収益や利益を獲得することになります。そのため、マーサー・インベストメンツ部門の従業員が、投資ソリューションなどの追加のサービスをクライアントや見込み客に不適切に導入する誘因が生じる可能性があります。さらに、マーサー・インベストメンツ部門では、報酬を決定する際に、新規の売上やその他の商業的目標に対する従業員の全体的な貢献を考慮に入れています。マーサー・インベストメンツ部門やマーシュ傘下の他の事業部門の一部従業員は、適用法規制の下で許容される範囲で投資ソリューションを見込み客に紹介する、または販売した場合、直接インセンティブ報酬を受け取る資格を有します。いずれにおいても、従業員にとって同様の誘因となる可能性があります。

さらに、クライアントと提供可能なサービスを話し合う際に、特に自社で同様のサービスを提供している場合、マーサー・インベストメンツ部門は通常、他のプロバイダの投資サービスの使用を推奨しません。

クライアントがアドバイザーのみの関係から投資ソリューションに移行した場合、マーサー・インベストメンツ部門は通常、投資ソリューション構成の一部として、アドバイザーサービスを継続して提供します。マーサー・インベストメンツ部門が、継続的なアドバイザーサービスの一環として、他のプロバイダの同様のソリューションと比較して、自社の投資ソリューションを評価した場合、利益相反が生じる可能性があります。ただし、マーサー・インベストメンツ部門の方針として、既存のクライアントとの関係を利用して、自社の製品やサービスを競合他社と比較して推奨したり評価したりすることはありません。しかしながら、クライアントが当社のサービスを評価できるよう、クライアントの要請に応じて事実に基づく比較情報を提供することができます。クライアントが投資サービスと投資以外のサービス（年金バイアウトなどの戦略を通じた年金リスク管理に関する助言など）のいずれでもマーサー・インベストメンツ部門を今後も利用する場合、クライアントが投資サービスを保持、延長、増加して、マーサー・インベストメンツ部門の収益増につながることを期待して、助言を提供する誘因が生じる可能性があります。

### 軽減策（対策）

- マーサー・インベストメンツ部門は、クライアントに投資ソリューションを紹介する際に従うべきプロトコルを採用しています。このプロトコルには、マーサー・インベストメンツ部門とクライアントとの関係がアドバイザーのみのアプローチに基づく場合と投資ソリューションアプローチに基づく場合との違いを完全に理解できるように開示情報が記載されているため、クライアントは十分な情報に基づいた意思決定ができます。
- マーサー・インベストメンツ部門の方針として、クライアントのニーズに適切とマーサー・インベストメンツ部門が合理的に確信する場合にのみ、投資ソリューションおよびマーサー・ファンドがクライアントに提供されます。
- 特定のサービスについてマーサー・インベストメンツ部門と契約する、またはマーサー・ファンドに投資して、マーサー・インベストメンツ部門への支払額が増える前に、マーサー・インベストメンツ部門の料金とサービスに関する明確な開示情報がクライアントに提供されます。
- マーサー・インベストメンツ部門では、マーシュの従業員がマーサー・インベストメンツ部門のサービスに見込み客を紹介することに対して直接報酬を受け取る資格を得るために、従うべきプロトコルを採用しています。このプロトコルでは、見込み客が投資ソリューションのクライアントになった場合に、その従業員が受け取る紹介報酬が記載された開示情報を書面で提供することも紹介者の従業員に義務付けています。マーサー・インベストメンツ部門の従業員は、投資アドバイザーサービスを提供する既存のクライアントを紹介しても、直接インセンティブ報酬を受け取る資格はありません。さらに、個人の全体的な報酬を決定する際に、従業員の新規の売上とその他の商業的目標に対する全体的な貢献を考慮するにあたって、マーサー・インベストメンツ部門は、多数の要因（事業開発目標の達成に限定しないなど）を考慮するよう設計された公式の業績評価および報酬システムを運用しています。

- マーサー・インベストメンツ部門における事業開発担当の従業員を対象とした直接報酬インセンティブプランには、不適切な営業活動によるリスクを軽減するため、払い戻し条項および保持期間が適用されます。
- 投資ソリューションの構成要素としてアドバイザリーサービスを提供する際に、提供される助言の性質は、マーサー・インベストメンツ部門がアドバイザリーのみ関係でクライアントに提供したことがある助言タイプとは異なります。特に、パフォーマンスに関するコメント、ならびに代替案についてのアドバイスは、マーサー・インベストメンツ部門の投資ソリューションのフレームワークおよび関連性の高い市場ベンチマーク内で提供されるサービス、ソリューション、戦略およびファンドに限定されます。マーサー・インベストメンツ部門は、他のサービスプロバイダと比較して、自社のサービスやパフォーマンスを評価することはありませんが、クライアントからの要求に基づき事実に基づく比較情報は提供します。
- 適切とみなされる場合、マーサーは適用法規制に従うとともに、クライアントの最善の利益を念頭に置いて、同じクライアント（または関係するクライアント）に別途サービスを提供するマーサーのチーム間に情報障壁を確立します。

## アセットマネージャーに関する調査

マーサー・インベストメンツ部門では、他のマーサー・インベストメンツ部門のクライアントに対して同じ情報を提供する前に、第三者アセットマネージャーに関する調査を特定のクライアント、コンサルティングチーム、投資ソリューションチームに提供する誘因が生じる可能性があります。潜在的価値がある情報の例として、第三者アセットマネージャーが提供する投資戦略のマーサー・インベストメンツ部門のレーティング変更、特定の戦略またはファンド商品への新たな投資が受け入れ可能かどうかの受託余力などが挙げられます。

アジアの特定の国では、マーサー・インベストメンツ部門は Mercer FundWatch™ を提供しています。これは、マーサー・インベストメンツ部門の第三者アセットマネージャーに関するグローバル調査に基づいた、ウェブベースの公開レーティングサービスです。Mercer FundWatch には、これらの国の個人投資家が利用できるファンド商品のレーティングが掲載されています。このサービスの一環として、投資ファンドを運用または配分する金融サービス会社は通常、ファンド商品のレビューとレーティング実施とレーティングの公表に対して、マーサー・インベストメンツ部門に支払っています。比較的レーティングが低いファンドを引き受ける会社は、ファンド商品の掲載に支払う可能性が低いと思われ、こうした会社はマーサー・インベストメンツ部門との取引関係を積極的に拡張しないと思われるため、マーサー・インベストメンツ部門には、Mercer FundWatch に参加するファンド商品に対して、高いレーティングを提供する誘因が生じる可能性があります。

マーサー・インベストメンツ部門は投資マネージャーに対し、自社の投資戦略に対するマーサーの既存レーティングを、限定的な販売およびマーケティングにおいて使用するライセンスを取得するオプションを提供しています。マーサー・インベストメンツ部門のレーティングを使用するライセンスを取得する投資マネージャーは、マーサー・インベストメンツ部門またはその関連会社にライセンス料を支払います。投資マネージャーに自社の戦略に関するレーティングのライセンスを取得するオプションを提供することは、新規かつ継続的なライセンスの取得を促進するために、そのようなライセンスの料

金を支払う投資マネジャーの投資戦略に好意的なレーティングを付与または維持するインセンティブが生じるため、顕在的または潜在的な利益相反を引き起こす可能性があります。

### 軽減策（対策）

- マーサー・インベストメンツ部門では、MercerInsight®（投資マネジャーの機関データ、分析、調査プラットフォーム）にマネジャー調査に関する新規情報または更新情報を公開することにより、外部登録者と内部ユーザーのいずれもが同時に利用できるようにしています。調査情報には、第三者アセットマネジャーに関するニュース、マネジャーの投資戦略のレーティング変更に対するマネジャー調査チームの決定、新規投資の受け入れに関するマネジャーの受託余力に関する情報などが含まれています。戦略のレーティングを付与したマネジャーに対する投資戦略レーティングの更新は、関連するレーティングが MercerInsight で更新されるのと同時に、かかるマネジャーのライセンスに提供されます。
- マーサー・インベストメンツ部門のマネジャー調査および Mercer FundWatch のファンド商品レーティング活動は、同一の一貫したリサーチプロセスに従って、第三者アセットマネジャーのレーティングを決定し、Mercer FundWatch の場合はファンド商品のレーティングを決定します。これには、指名された委員会によるピアレビューと最終的な承認が含まれています。
- 
- マーサー・インベストメンツ部門のマネジャー調査チーム（Mercer FundWatch のファンド商品レーティングも行う）は、マーサー・インベストメンツ部門のマネジャー調査およびレーティング配信事業の商業的成功に責任を負いません。また、マーサー・インベストメンツ部門のマネジャー調査チームの報酬は、調査売上と直接関連付けられていません。マネジャー調査チームは、高評価をけた戦略の標準を超えるパフォーマンスに対して評価を受けます。レポート販売やその他の収益、またはマネジャー調査やレーティング配信に関連する販売活動は評価に勘案されません。
- マーサー・インベストメンツ部門およびその関連会社は、マネジャーがマーサー・インベストメンツ部門またはその関連会社に投資戦略のレーティングを委託することを認めていません。マーサーがレーティングの対象とする投資戦略の選定およびレーティングの割り当てに関する標準プロセスは、当該マネジャーがいかなる格付けをライセンスしているかどうかによって左右されません。
- マーサーで格付けを決定するための調査・分析を行う担当者（マネジャー調査グループ）は、レーティングライセンスの提供および管理を担当するチームとは別です。マネジャー調査グループはライセンスの提供プロセスに関与せず、どのマネジャーがライセンスを保有しているか否かを把握していません。
- クライアントに対するポートフォリオの構築または投資マネジャーの推奨を担当するコンサルタントおよびその他のマーサーの従業員は、レーティングライセンスの付与または管理には関与せず、個別のクライアント案件で必要な場合を除いて、どの投資マネジャーが自社の戦略のレーティングライセンスを取得しているか否かは知らされません。これらのマーサーの担当者は、自社

の戦略のレーティングを使用するためのライセンスを取得しているかどうかによって、マネジャーを有利または不利に扱うようなインセンティブを受けることはありません。

## 特定の証券発行

特定のマーサー関連会社が、証券発行に関与することがあります。たとえば、マーサー・インベストメンツ部門の事業、マーサー・インベストメンツ（HK）リミテッド（「MIHK」）は、保険リンク証券（「ILSes」および各「ILS」）の組成と取り扱いに関与しています。ILSesとは、投資家が一定の保険料と引き換えに保険リスクの代償を払う、保険会社または再保険会社が発行する債券です。

マーサー・インベストメンツ部門が、MIHKが組成または販売したILSes、またはマーサー関連会社が発行に関与するその他の証券タイプに投資するようクライアントに推奨すると、この活動により利益相反が生じる、または利益相反とみなされる可能性があります。同様に、マーサー・ファンドまたはその他のクライアントアカウントの管理にマーサー・インベストメンツ部門が採用したアセットマネジャーは、MIHKが組成または販売するILS、またはマーサー関連会社が発行に関与する別の証券タイプにファンドまたはアカウント資産を投資することがあります。

## 軽減策（対策）

- マーサー・インベストメンツ部門は、第三者-アセットマネジャーの戦略のレーティング、推奨、または選択について文書化されたプロセスに従っています。これらのプロセスでは、グローバルに一貫したガバナンスを実践しています。特定の証券発行への投資は、マーサー・インベストメンツ部門のレーティングプロセスでは考慮されません。
- ILSまたはその他の証券に関連するマーサー関連会社の役割は、かかるILSまたはその他の証券の目論見書に開示されます。

## アセットマネジャーおよびその他のサービスプロバイダとの取り決め

マーサー・インベストメンツ部門では、マーサー・インベストメンツ部門がマネジャーとの間で定めた料金設定に応じて、特定のマネジャーのレーティングに便宜を図ったり、特定のマネジャーにクライアントの資産を配分しようとする誘因が生じる可能性があります。たとえば、マーサーが総額ベースの料金設定をしているクライアントの場合、マーサー・インベストメンツ部門には、運用するマーサー・インベストメンツ部門のクライアントの資産額に基づいて数量割引を提供する、またはMercer FundWatchを介してレーティングされた投資ファンドに支払いをする第三者アセットマネジャーを優遇する誘因が生じることがあります。

また、マーサー・インベストメンツ部門によるレーティング、レビュー、推奨の戦略を採用する一部の第三者アセットマネジャー（またはその関連会社）は、その管理下にMRSH証券を大量に保有する場合があります（例：大口のアセットマネジャー）。これにより、これらのアセットマネジャーに対して有利なレーティングを付与したり、クライアント資産を配分したりする誘因が生じる可能性があります。マーサー・インベストメンツ部門が戦略をレーティング、レビュー、推奨する第三者アセ

ットマネジャー（またはその関連会社）が、マーサー・インベストメンツ部門またはその関連会社のクライアントであることもあります。たとえば、これらの企業はマーサー・インベストメンツ部門やその関連会社に働きかけて、サービスを提供する、マーサー・インベストメンツ部門が所有するソフトウェアやプラットフォームを使うためにライセンスを購入する、またはマーサー・インベストメンツ部門のグローバル投資フォーラムに参加料を支払うことがあります。マーサー・インベストメンツ部門やその関連会社は、マーサー・インベストメンツ部門やその関連会社が推奨または使用するマネジャーの特定の親会社や関連会社にコンサルティングまたは投資ソリューションを提供しています。マーサー・インベストメンツ部門やその関連会社がこのような第三者アセットマネジャーやその関連会社からクライアントとして得る収益は、これらのマネジャーを推奨する、またはその戦略を他のマネジャーの戦略よりも高く評価する誘因になる可能性があるため、マネジャーを客観的に推奨、選択、解約するマーサー・インベストメンツ部門の能力を妨げるおそれがあります。

特定の状況下において、マーサーは他のアセットマネジャーに対してサブアドバイザーとしての役割を果たし、その報酬が当該アセットマネジャー（または直接サブアドバイザーの助言を受けるファン）から支払われることがあります。マーサーは、自社がサブアドバイザーを務める戦略に関する調査または評価を行いません。マーサーは、クライアントにこのような戦略を推奨や選択することはありませんが、クライアントの投資ガイドラインと目標に基づいて適切と思われる場合には、この戦略を他の関連性が高いと評価された戦略と共に提示することがあります。

投資ソリューションサービスの提供と関連して、マーサー・インベストメンツ部門は、クライアント関係、配分または委託契約、記録の保持または管理、下請関係など、マーサー・インベストメンツ部門やその関連会社がその他の取引関係を持つ他のタイプのサービスプロバイダを選択して、監督することがあります。これらの関係から得た商業的利益により、マーサー・インベストメンツ部門がかかるサービスプロバイダに関連して選択、監督、解約を決定するにあたって、利益相反が生じる可能性があります。

### 軽減策（対策）

- マーサー・インベストメンツ部門は、第三者アセットマネジャーの戦略のレーティング、推奨、または選択について文書化されたプロセスに従っています。これらのプロセスでは、グローバルに一貫したガバナンスを実践しています。
- 関連性が高く、適切な場合、マーサー・インベストメンツ部門は、クライアントの代理として裁量権を持って関与している第三者アセットマネジャーに対し、**MRSH** 証券の取引を制限します。
- 投資の評価、選択、解約分析の要因として、マーサー・インベストメンツ部門は、第三者アセットマネジャーやその他のサービスプロバイダのマーサー・インベストメンツ部門やその関連会社のクライアントとしてのステータス、サービスプロバイダとのその他の商業的関係を考慮しません。
- マーサー・インベストメンツ部門は、クライアントのサブアドバイザーとして役割を果たす第三者マネジャーと戦略に関して話し合う際に従うべきプロトコルを採用しています。これらのプロトコルには、利益相反の全容をクライアントが理解できるように開示情報が記載されるほか、代

替の選択肢が提示されており、クライアントが情報に基づいて意思決定できるようにしています。

- マーサー・インベストメンツ部門は、マーサー・インベストメンツ部門やその関連会社のクライアントでもある第三者アセットマネジャーやその他のサービスプロバイダに対する優遇を防ぐために、合理的に設計されたベンダー選定プロセスを採択しています。
- マーサー・インベストメンツ部門のマネジャー調査チームは、**Mercer FundWatch** のレーティングも作成していますが、マーサー・インベストメンツ部門のマネジャー調査およびレーティング配信事業の商業的成功に責任を負いません。また、マーサー・インベストメンツ部門のマネジャー調査チームの報酬は、調査売上と直接関連付けられていません。マネジャー調査チームは、高評価を付けた戦略の標準を超えるパフォーマンスに対して評価を受けます。レポート販売やその他の収益、またはマネジャー調査やレーティング配信に関連する販売活動は評価に勘案されません。

## MRSH 証券の保有

適用法で認められており、かつマーサーファンドまたはクライアントの投資目的に沿っている場合は、マーサーまたはその関連投資マネジャーが運用する特定の投資ファンドまたはクライアントのポートフォリオが、MRSH 証券を保有することがあります。これにより、以下のような潜在的な利益相反が生じる可能性があります：

- MRSH 証券への投資は、マーサー・インベストメンツ部門のクライアントの最善の利益にかなうかどうかに関係なく、MRSH に利益をもたらす。
- MRSH 証券に対する分析が、第三者の投資対象に対する分析と比べて厳密さを欠く。
- 非公開情報に基づいて MRSH 証券の売買に影響を与える可能性のある、機密情報へのアクセス。
- 株主の最善の利益にかなわず、ファンドの議決権行使方針に沿わない場合であっても、MRSH の目的を支持する形で議決権を行使する。

## 軽減策（対策）

マーサー・インベストメンツ部門はこれらの利益相反を軽減するために以下のような管理策を導入しています：

- マーサー・インベストメンツ部門またはその関連会社は、アクティブに運用されるマーサーファンドまたはクライアントポートフォリオにおいて、MRSH 証券に対して直接的なアクティブポジションを取ることは許可されていません。
- マーサーが第三者のサブ投資マネジャーを指名してマーサー・ファンドやクライアントポートフォリオをアクティブに運用させる場合、マーサー・インベストメンツ部門は、そのサブ-投資マネジャーに対して **MRSH** 証券に特定のポジションを取るよう影響を与えたり、依頼したりすること

は許可されていません。適用法や規制で認められている場合、第三者のサブ投資マネジャーは、マーサーファンドまたはクライアントポートフォリオの最善の利益になると独自に判断した場合に限り、MRSH 証券に投資することが許可されています。

- パッシブ運用のマーサー・ファンドやクライアントポートフォリオは、連動するインデックスの構成比率に従って MRSH 証券を保有することが認められています。\*
- マーサー・インベストメンツ部門の従業員は、重要な非公開情報に基づく投資や取引を禁止する行動規範や、関連するポリシーおよび手順の対象となり、この点に関して定期的なトレーニングおよびコンプライアンス通知のリマインダーを受け取ります。
- 第三者投資マネジャーは、クライアントの最善の利益に沿って、議決権行使を義務付ける議決権行使方針および手順を維持し、実施することが期待されています。マーサー・インベストメンツ部門は、MRSH 証券に関する議決権行使について、関連投資マネジャーや第三者投資マネジャーに影響を与えることはしません。

*\*パッシブファンドとは、インデックスに連動する運用を行うファンドのことですが、サステナビリティのオーバーレイのように、一部にアクティブ運用の特徴を持つ場合もあります。これらのアクティブ運用の特徴により、ファンドの保有銘柄がインデックスの構成銘柄と乖離する場合には、MRSH 証券の保有も、ファンド全体の保有銘柄の変化に比例して調整されます。*

## クライアントと従業員、その家族間、または重要な個人関係の利益相反

マーサー・インベストメンツ部門の従業員、その家族、従業員と重大な個人関係がある人物が関与する場合、そのような人物とマーサー・インベストメンツ部門のクライアント間に利益相反が生じる可能性があります。以下にこのような利益相反の例を示します。

- 従業員が株式を保有する、または取得する可能性がある法人内の機密情報へのアクセス
- サービスプロバイダから受ける個人的な利益（贈答品や接待など）
- アセットマネージャーまたはサービスプロバイダの担当者との個人的な関係により、マーサー・インベストメンツ部門の従業員によるアセットマネージャーやサービスプロバイダの評価に影響を与える可能性
- 収益目標などの財務的目標の達成に関連する個人の報酬
- マーサー・インベストメンツ部門の役職の他に、マーサー・インベストメンツ部門以外で個人的に役職に就く（マーサー・インベストメンツ部門以外の企業で取締役就任するなど）ことにより生じる利益相反

### 軽減策（対策）

- マーサー・インベストメンツ部門には、このような利益相反を最小限に抑える方針、手順、規範があります。それは、『The Greater Good』、個人による証券取引に関するポリシー、贈答と接待に関するポリシー、管理職以外に適用されるポリシーなどです。
- マーサー・インベストメンツ部門は、第三者-アセットマネジャーの戦略のレーティング、推奨、または選択について文書化されたプロセスに従っています。これらのプロセスでは、従業員間の個人的なつながりにかかわらず、グローバルに一貫したガバナンスを実践しています。
- マーサー・インベストメンツ部門では、マーサー・インベストメンツ部門の従業員と個人的なつながりを持つ第三者アセットマネジャーまたはその他のサービスプロバイダが優遇されないよう、合理的に設計されたベンダー選定プロセスを採択しています。
- 重要なポリシーへのコンプライアンスが監視され、従業員に必須のトレーニングを実施しています。
- マーサー・インベストメンツ部門では、個人の報酬を決定するにあたって、多くの要因を考慮する（売上や商業的目標の達成に限定しないなど）ように設計された、公式の業績評価および報酬システムを運用しています。

### マーサー・インベストメンツ部門のクライアント間の利益相反

マーサー・インベストメンツ部門は、大規模で多様なクライアント基盤を擁するため、同じ業界やセクターで競合したり、限られた投資機会を巡って相互に競合したりすることがあります。マーサー・インベストメンツ部門は、マーサー・インベストメンツ部門により重要とみなされるクライアントを、重要度が低いと認識される他のクライアントよりも優遇する誘因が生じる可能性を認識しています。さらに、マーサー・インベストメンツ部門には、他の一任勘定よりもマーサー・ファンドを優遇する誘因が生じることもあります。

マーサー・インベストメンツ部門のクライアントには、異なる投資目的、規制要件、価値や嗜好（持続可能な投資関連など）がある可能性もあります。

### 軽減策（対策）

- マーサー・インベストメンツ部門は、個別の状況や要請に応じて、クライアントごとに別途に、またはカスタマイズされた調査を提供することができますが、MercerInsightプラットフォームを介したマネジャー調査レーティング情報の開示タイミングに関して、差別化する、または一部のクライアントを優先することはありません。
- マーサー・ファンドとその他の一任勘定に対するマーサー・インベストメンツ部門の投資判断プロセスは、関連する規制要件を考慮し、一貫したプロセスに従って実施されます。また、このプロセスは関連法域の投資ガバナンス委員会によって監督されており、委員はクライアントの受託者責任に関してトレーニングを受けています。

- マーサー・インベストメンツ部門では、グローバル配分方針に従って、余力に制約のある投資機会を合理的かつ公正な方法でクライアントに配分するよう努めています。この方針では、マーサー・インベストメンツ部門が自社のクライアント、個人的目標、委任や投資戦略、その他の関連要素を提供することに同意したサービスを勧奨しています。
- マーサー・インベストメンツ部門には、実行サービスを提供する際、クライアントに最善の成果を継続的に達成する義務があります。マーサー・インベストメンツ部門は、各クライアントの競合する優先順位（価格、スピード、決済など）を勧奨してポリシーと手順を実施しています。これには商品の本質、市場状況、利用できる会場等が反映され、実行アプローチの決定に採用されます。一例としてクライアントの注文は、集約して1日の特定の時間帯に取引することもあれば、順不同に取引する、先送りする、トランシェ/クリップ単位で取引するなどの場合もあります。
- マーサー・インベストメンツ部門は、世界的に豊富なリソースを活用して、現地でクライアントごとに実施できる知的資本を開発して、特定のニーズ、投資目的、規制上の考慮事項、ソリューションに関する嗜好を考慮しながら、各クライアントの現状に対応します。
- マーサー・インベストメンツ部門は、コンサルタントがそれぞれのクライアントに応じてさまざまな意見を持ち、個別化され、時にはその判断が主観的であったりすることは、クライアントの利益になると確信しています。したがって、投資アドバイスは個々のクライアントの目的に応じて調整されています。そのため、クライアントごとに別途、またはカスタマイズされた助言が提供されることがあります。ただし、従業員は同じ知的資本と投資リソースを活用して、クライアント成果物をピアレビューして、各クライアントに提供される助言の質を一定に維持しています。
- さらに、マーサー・インベストメンツ部門が各クライアントに対する義務を遂行するために必要な時間とリソースをつぎ込むことができるように、標準化されたプロセスが導入されています。

この声明を読んで不明な点がある場合、または具体的な内容に関する詳細が必要な場合は、マーサー・インベストメンツ部門担当者までお問い合わせください。

マーサー・インベストメンツ部門  
利益相反に関する声明  
2026年3月

**Mercer (US) LLC**  
1166 Avenue of the Americas  
New York, NY 10036  
[www.mercer.com](http://www.mercer.com)